

「生活再建のための無料総合相談会」 のご案内

被災された方を対象に、弁護士、税理士、法務局やファイナンシャル・プランナー、住宅金融支援機構、地元金融機関などの専門家・専門職員による無料の総合相談会を開催します。

今後、生活再建を進める上でお聞きになりたい事等がある方は、是非ご相談ください。

日時：10月23日（金）、10月24日（土）の2日間

午前 ①10:00～ ②11:00～

午後 ③13:00～ ④14:00～ ⑤15:00～ ⑥16:00～

※税理士、地元金融機関への相談は24日（土）のみとなります。

会場：エルパーク仙台 スタジオホール

※裏面の案内図をご覧ください。

内容：債務整理や相続問題等に関するご相談（弁護士）

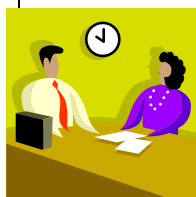
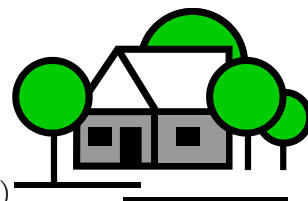
住宅ローンや住まいの資金計画等のご相談（住宅金融支援機構）

※土曜のみ、地元金融機関へも相談できます。

不動産売買や相続等にかかる税金のご相談（税理士）※土曜のみ

土地等の相続手続きや登記等に関するご相談（法務局）

これからの生活設計に関するご相談（ファイナンシャル・プランナー）



ご相談は原則予約が必要となります。下記の申込先までお気軽にお電話ください。

※定員になり次第、お申込みを締め切らせていただきます。

※相談時間はお一人様45分程度とさせていただきます。

※土地の登記に関するご相談はご予約のある場合のみとさせていただきます。

復興庁による「住まいの復興給付金」申請相談会も同時開催します。こちらは予約不要です♪

予約はこちらまで

（住宅ローン融資に関するご相談）

受付 祝日を除く毎日 9:00～17:00

住宅金融支援機構お客さまコールセンター 0120-086-353

※地元金融機関への相談のご予約も住宅金融支援機構で承っております。

（その他債務整理や土地、資金・税金などのご相談）

受付 月～金 8:30～17:00

仙台市復興事業局生活再建推進室

022-214-8579

【主催】仙台市、独立行政法人住宅金融支援機構、みやぎ復興住宅整備推進会議

【協力】仙台弁護士会、日本ファイナンシャル・プランナーズ協会、東北税理士会、仙台法務局

【協賛】宮城県 【後援】国土交通省、復興庁

こんなお悩みをお持ちの方、ぜひ相談ください

- ・住宅ローンの利用要件や、利用した場合の返済額の目安が知りたい。
- ・住まい、生活を再建する場合の支援制度について知りたい。

住宅金融支援機構お客様コールセンターへ予約してください

- ・被災した家のローンの支払いが残っているが、震災で仕事を失ったため、今後の支払いが困難。どうしたら良いか知りたい。
- ・不動産を売買したが、どんな税金がどのくらいかかるのか知りたい。また、震災特例についても知りたい。
- ・相続にかかる税について相談したい。
- ・亡くなった親名義の土地の相続、登記手続きについて知りたい。
- ・将来の生活設計について資金面で不安があるので相談したい。

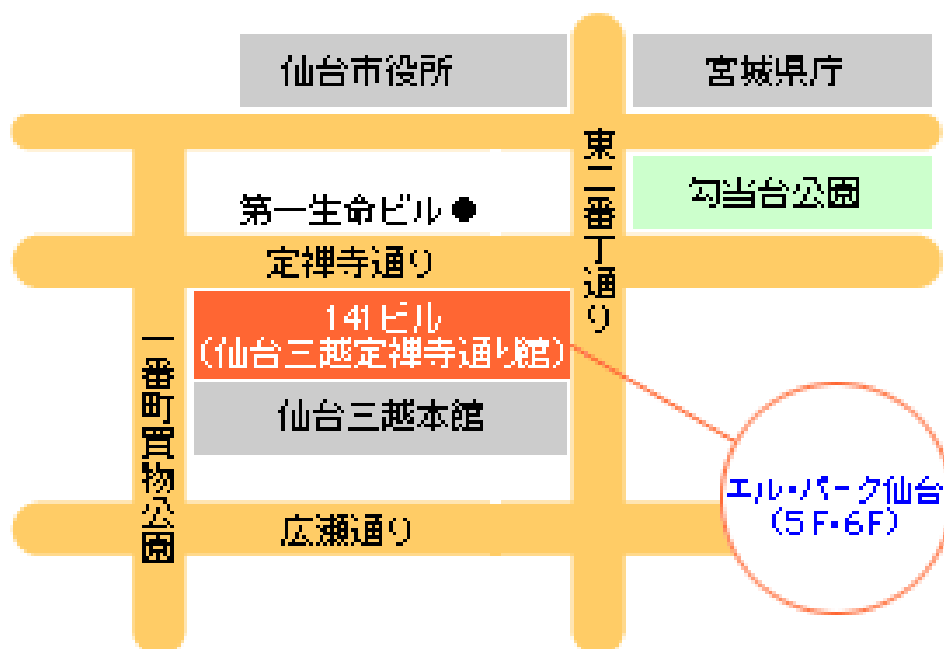
仙台市復興事業局生活再建推進室へ予約してください

会場案内

エルパーク仙台 スタジオホール

(仙台市青葉区一番町4丁目11-1)

※141ビル(仙台三越定禅寺通り館)の6階です



※ 公共交通機関のご利用にご協力をお願いいたします。

【地下鉄】 勾当台公園駅南1番出口から地下通路直結

【車】 お近くのコインパーキングをご利用ください。